ヘルスメーター
第2部No.375

インフルエンザワクチンについて

問稲城市保健センター
☎378－3421

現在日本で使用されているインフルエンザワクチンは、発育鶏卵でウィルスを増殖させて作られたスプリットワクチンと呼ばれているものです。このワクチンはIgG抗体を作るもので、接種の目的は主に重症化を抑えるためで予防効果は弱いと考えられています。

インフルエンザの感染予防には気道粘膜のインフルエンザに対するIgA抗体が必要です。その抗体を作るため海外ではアジュバントワクチンや噴霧生ワクチンが一部使用されています。しかし日本で使用されているスプリットワクチンではこの分泌型IgA抗体は作られません。理想のワクチンとしては感染防御のIgA抗体と重症化予防のIgG抗体両方が作られるワクチンです。現在、両方の効果を期待した、全粒子不活化ワクチンの経鼻接種が開発途中です。

現行のインフルエンザワクチンは13歳までは1～4週の間隔で2回接種、13歳以上は1回あるいは2回、65歳以上の高齢者に対しては1回接種が推奨されています。妊婦のワクチン接種は母親が抗体を作ると胎児へも移行するので母子ともに有益と考えられています。

主な副反応は発熱、注射部位の発赤（ほっせき）・腫脹（しゅちょう）がありますが軽微なことが多く、上昇したIgG抗体は1年以上持続しないため、毎年の接種が必要です。

集団接種中止後、高齢者などのインフルエンザ関連死が増加し、集団接種の正当性が認められているとの報告もありますので、毎年ワクチン接種をしていただければと思います。

稲城市医師会　松本（まつもと）　居子（さやこ）